

進歩性と顕著な効果

～初の最高裁判決は実務を変えるか～

令和元年8月27日、進歩性判断に関する初めての最高裁判決(オロパタジン事件)が出されました。本件は特に顕著な効果が争点となったもので、最高裁判決をふまえて進歩性と顕著な効果に関する実務への影響について検討します。

2020.3.3



13:30～17:00(13:00開場) 無料

17:15～ 情報交換会

有料:¥3,000
(領収書用意します)

クラシエホールディング株式会社 2階大会議室

情報交換会は同ビル1階のカフェテリア

第1部 13:30～14:20 進歩性判断における顕著な効果(裁判例を踏まえ)

講師

岩坪総合法律事務所
パートナー、弁護士・
弁理士



速見 禎祥

- ・「顕著な効果」の位置付け
- ・「顕著な効果」とはどういうものか
- ・何と比較して「顕著」なのか
- ・顕著な効果と明細書の記載

2005年弁護士登録、2013年弁理士登録。製薬、食品を含む多様な技術分野の知財訴訟、審判事件、これら経験に基づく鑑定等を行っている。裁判官・審判官に響く主張立証で結果を出す次世代の特許弁護士。

第2部 14:30～15:20 最高裁判決の評価と射程

講師

岩坪総合法律事務所
代表パートナー、
弁護士・弁理士



岩坪 哲

- ・事案の概略
- ・最高裁判決に至るまで
- ・最高裁判決
- ・最高裁判決の評価と射程

1991年弁護士登録、2004年弁理士登録。弁護士登録以来200件を優に超える知財訴訟、審判事件に携わってきた経験を持つ我が国屈指のベテラン特許弁護士。現在も大手メーカーを含む多数のクライアントが抱える知財紛争の解決、予防を法的にサポートしている。

第3部 15:30～17:00 パネルディスカッション(最高裁判決は実務を変えるか)

第一部、第二部の講演内容を踏まえ、企業知財部、弁理士、弁護士それぞれの観点から、最高裁判決が出願・審判・審決取消訴訟実務に与える影響と対応について議論します。

パネラーのご紹介



宮下 洋明

(カゴメ株式会社 イノベーション開発部 知的財産グループ課長)
2012年弁理士登録。特許事務所、パナソニックの車載機器部門でキャリアを積んだ後に食品業界に転進。

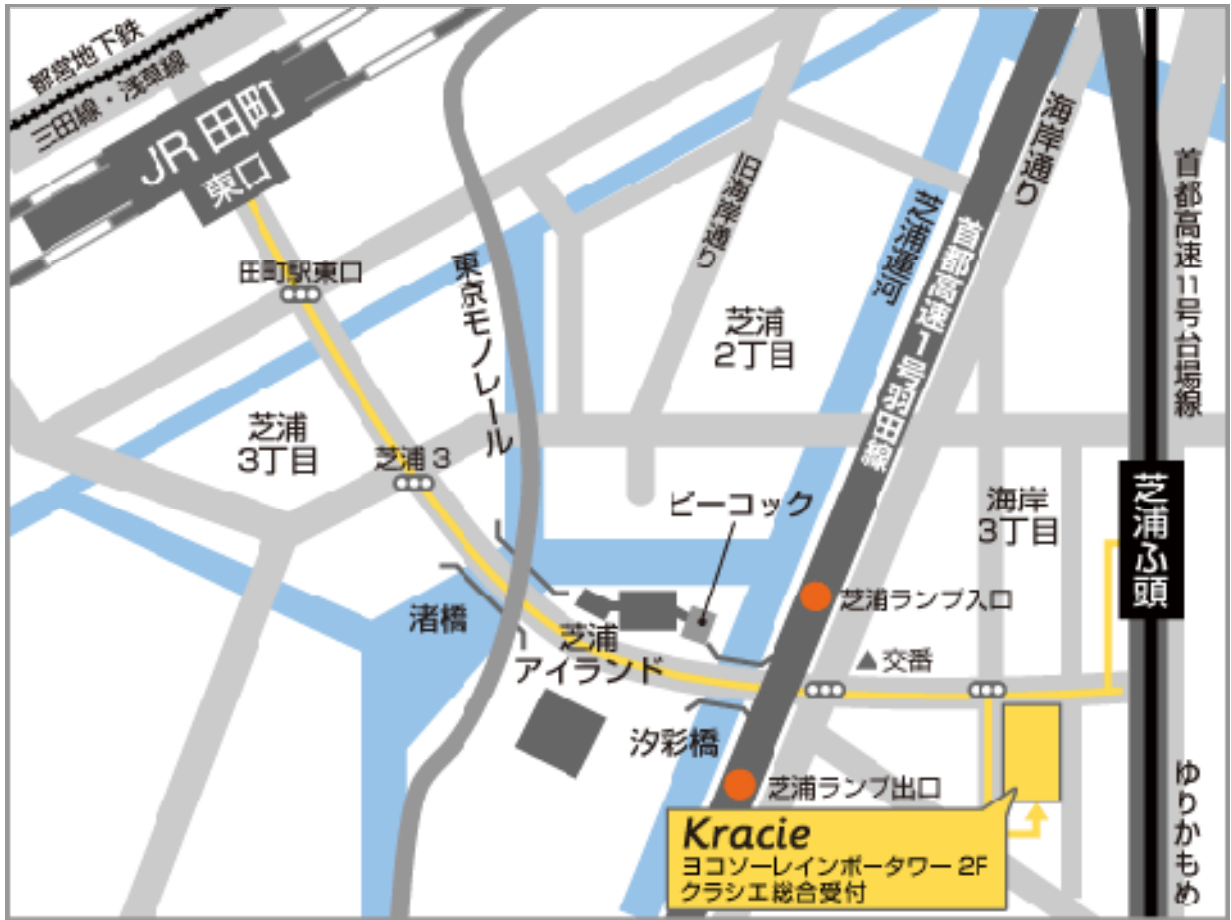


中野 睦子

(三枝国際特許事務所 副所長弁理士)
1996年弁理士登録。化学分野を中心に食品、化粧品及び医薬品などの特許出願、鑑定、相談及び訴訟等の知財業務を担当する。近年は、食品分野を中心に、特許出願戦略についての講演を積極的に行っている。

●セミナー会場へのアクセス

東京都港区海岸3-20-20 ヨコソーレインボータワー



JR田町駅からシャトルバス（無料）をご利用いただけます。

